

一般事業主 行動計画

社員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 2025 年 1 月 1 日～ 2029 年 12 月 31 日までの 5 年間
2. 内容

目標 1：育児休業を取得予定の社員及び育児休業から復職した社員に対する定期面談制度を導入する。

<対策>

- 2025 年 1 月～ 社員に対しニーズの調査、検討開始
- 2025 年 5 月～ 運用ルールの検討、面談時期やメンバーの検討
- 2026 年 1 月～ 運用ルールの決定、定期面談制度の実施
社内報などによる社員への周知

目標 2：2026 年 4 月までに、小学生以下の子を持つ社員が、希望する場合に利用できる短時間勤務制度を導入する。

<対策>

- 2025 年 1 月～ 社員へのアンケート調査、検討開始
- 2026 年 4 月～ 制度の導入、社内報などによる社員への周知

目標 3： 2029 年 7 月までに、男性社員の育児休業取得率 30%を目指す

<対策>

- 2025 年 1 月～
 - ・ 社員へのアンケート調査、ニーズの把握
 - ・ 社内報などによる社員への周知
 - ・ 男性社員の配偶者が妊娠したことを会社が把握できるよう制度作り
 - ・ 配偶者が妊娠した社員に対しての面談実施、育児休業取得意思の把握、育児休業取得への働きかけ